平成28年4月からごみの出し方が変わります

今まで、燃やさないごみとして出していた「スプレー缶」・「カセットボンベ」・「化粧品びん」は4月以降資源物として、資源の日に出していただくようになります。

また、「布製のもので資源物として収集できる物」も増えます。

◎「スプレー缶」・「カセットボンベ」

中身を使い切ってから、**穴を開けずに**、ご家庭にある**透明な袋**か、市販の**透明な袋**に入れて出してください。

★栄町については、有害ごみの指定袋に入れ、有害ごみの日に出してください。(他の有害ごみと袋を分ける)

穴を開けずに!



透明な袋に入れて!



◎「化粧品びん」

中身を使い切ってから、水洗いをして水を切り、集積所備え付けの「**びん専用袋**」に入れて出してください。

★栄町については、従前通り燃やさないごみとして出してください。





◎「布製のもので資源物として収集できる物」

- ・衣類の革製品・毛布・着物・カーテン・下着・靴下・袴(はかま)・帽子(ぼうし)
- 首に巻くマフラー
- ※汚れているものや、切れているものは、従前通り燃やすごみとして出してください。
- ★栄町については、右記のうち、衣類の革製品・下着・靴下・ぼうしは、従前通り燃やすごみ として出してください。

※問合せ先

印西クリーンセンター

20476 (46) 2732